

# 地域密着型金融推進計画 の進捗状況

(平成 20年度)

平成 21年 5月  
柏崎信用金庫

## 1. 重点項目の取組み状況

項目	取組み内容(動機、経緯を含む)	21年3月までの取組み状況に対する評価 及び今後の課題(成果、効果を含む)
I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<p>&lt;経営改善支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善支援先として、前年度からの継続先10先に加え、上期に7先、下期に1先を追加し、合計17先(上期中に継続取組先の合併により1先減少)に対して、具体的支援活動を実施した。</li> <li>・経営改善支援の実効性向上を図るため、常務会での金庫指定先の選定、抽出基準の変更、経営改善支援先の位置づけの明確化、本部と営業店の役割分担等の変更を盛り込んだ「経営改善支援実施要領」等の改定を20年6月16日付で実施した。</li> <li>・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用し、1先の経営改善計画を策定中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度の経営改善支援先17先中、債務者区分のランクアップ先数は3先となった。</li> <li>・信金中央金庫から講師を招いて、2業種(製造業、建設業)の経営改善支援実務について学んだことから、今後は営業店が担当する経営改善支援先に対して実践していくことが課題である。</li> <li>・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用している1先については、同協議会の調整能力が期待される。また、事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。</li> </ul>
II. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	<p>&lt;担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「目利き」能力の向上等を図るために、今期も全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」に3名派遣した。</li> <li>・金庫内PCを利用した渉外支援「訪問経過管理システム」により定性情報の蓄積を図っている。定性情報を加えた取引先の実態把握の強化を図り、顧客指導・支援及び融資審査等に活用していく方針である。</li> <li>・動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資は信金中央金庫SDB推進室から提供されている他金庫事例を参考に当金庫での利用について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上のために引き続き外部研修への派遣を実施する予定である。</li> <li>・日常の融資案件の取扱いについて、取引先の実態把握(定性情報等)を加味した審査体制に改善の余地があることから、今後、定着する様指導していく方針である。また、世界的な経営環境の悪化により取引先企業も厳しい経営状態となっていることから、今後は、特に資金繰り及びCF等の改善を重視した支援・指導の徹底を図っていく予定である。</li> <li>・動産・債権譲渡担保融資等については、地域的に需要が少ないため取扱いは見送ることとし、既往商品(創業支援融資「チャレンジ」・企業活性化支援融資「ネクスト」・農業振興資金)等に対応していく予定である。</li> </ul>
III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<p>&lt;地域活性化につながる多様なサービスの提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年1月に実施した利用者満足度アンケート調査結果を踏まえ、利用者の利便性向上と利用者ニーズに即した商品・サービスの提供に向け推進している。</li> <li>・ATMコーナーの改造・増設(2店舗)及び機能追加(現金都度振込、硬貨入金)等を行った。</li> <li>・インターネットバンキング(個人向け)の24時間対応を行った。</li> <li>・20年4月より、住宅ローン完済者へ花束等を贈呈している。</li> <li>・当金庫ホームページをリニューアルし、インターネットでの資料請求、来店・訪問予約等を可能とした。</li> <li>・子育てに係る資金対応として、個人ローン「子育て応援プラン」を21年1月に発売した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果を踏まえ、今後も検討を加えながら引き続き業務改善に取り組んでいくことが重要であり、21年度も利用者満足度アンケート調査を実施する予定である。</li> <li>・ATMコーナーの改造・増設と機能追加等により利用者の利便性の向上が図られ、ATMの利用者は増加した。</li> <li>・21年3月に対応したインターネットバンキングについては、パンフレットを作成し推進を図っていく方針であるが、契約者の増強が今後の課題である。</li> <li>・ホームページからの資料請求は3件のアクセスがあった。</li> <li>・21年1月に発売した「子育て応援プラン」については、対象者(申込者)へ積極的に推進していく方針である。</li> </ul>

## 2. 業績目標

項目	20年度		コメント
	目標	実績	
自己資本比率	10.00%	10.41%	20年度実績は、最終利益確保及び自己資本比率規制の一部弾力化による自己資本額の増加から、昨年度実績に対し1.25ポイント上昇し、目標に対しては0.41ポイント上回った。
不良債権比率	7.50%	7.37%	20年度実績は、経営改善支援先への支援・育成等による債務者区分のランクアップにより、前年度実績対比0.85ポイント改善した。

### 3. 個別項目の進捗状況

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>1. 地域密着型金融推進のための態勢整備</b>						
<b>(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢整備、「選択と集中」の徹底</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益管理態勢の整備・強化</li> <li>・ITの戦略的活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALMシステムによる収益管理の強化</li> <li>・店舗別収益管理の強化・徹底</li> <li>・インターネットバンキングの充実</li> <li>・企業信用格付システム、信用リスク管理システムの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種リスクに対するリスク量の配賦とリスク量の把握・管理を行う。</li> <li>・店舗別に本部損益を配賦した収益管理の徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度取組みを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALMシステムによる20年度収益計画に基づき店舗別収益計画(月次)を策定し、進捗管理により態勢強化を図った。</li> <li>・21年3月に個人インターネットバンキングの24時間対応を実施した。</li> <li>・20年8月に当金庫ホームページをリニューアルし、インターネットによる資料請求、来店・訪問予約が可能となった。</li> <li>・各種リスクに対するリスク量の配賦を行なったが、適切なリスク管理を行うための計測方法及び計測対象等に検討の余地が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益計画に対し、株式・投資信託の下落等により、大幅な減少となった。</li> <li>・ホームページを利用したサービスは、資料請求3件の実績であった。</li> <li>・リスク量の計測について、より一層精緻化を進める方針である。</li> </ul>	
<b>(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型金融の基本的な方針を中期計画等に明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画等へ明示の具体的方策として、ホームページへの掲載による適時適切な情報開示 ※1-(3)参照</li> <li>・会議、研修等機会捉えた職員への周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画「ACTIVE21」の見直しを行った。</li> <li>・「地域密着型金融推進計画」を策定する。</li> <li>・次年度「中期計画」策定へ向けての検討を長期計画実行委員会で行う。</li> <li>・職員を対象とした説明会等を実施し、効果的な浸透策を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度取組みを継続する。</li> <li>②必要に応じ、「地域密着型金融推進計画」の検証を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画「ACTIVE21」の改訂を行なった。</li> <li>・次年度の「中期計画」策定に向けての「長期計画実行委員会」を開催し、実効性ある施策について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり進捗した。</li> <li>・経営理念である「地域との共生」の浸透を図るべく、顧客第一主義に徹し、更なる取組みを進める方針である。</li> </ul>	
<b>(3) 地域密着型金融に関する取組みについての適切な情報開示</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型金融に関する取組みの適切な開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌及びホームページにて開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌及びホームページに掲載し開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度取組みを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19～20年度の取組み方針等は、19年10月にホームページで開示を行い、「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は、20年3月までの状況をディスクロージャー誌及びホームページで開示済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は、ディスクロージャー誌やホームページ等で公表しており、今後も継続して積極的に開示していく方針である。</li> </ul>	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用&lt;参照:3-(1)&gt;</b>						
・人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業界団体等主催の研修会に参加 ・中堅層を中心に積極的に派遣</li> <li>②通信講座の受講 ・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須</li> <li>③中小企業診断士及びFPの育成 ・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣</li> <li>・FP技能検定2級の資格取得を奨励</li> <li>④各種勉強会の実施 ・店長による勉強会(代理～主任)</li> <li>・融資基礎研修(入庫3年未満)</li> <li>・外部講師による勉強会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。</li> <li>①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。</li> <li>②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。</li> <li>③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。</li> <li>④店長が講師を務めるケーススタディ形式の自主勉強会を実施する。</li> <li>④融資部職員が講師を務める融資基礎研修を実施する。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国信用金庫協会主催の研修会(目利き力養成講座)に3名が参加した。</li> <li>・新潟県信用金庫協会主催の研修会(企業分析講座他)に6名が参加した。</li> <li>・対応する通信講座(3講座)について、11名が受講し、修了した。</li> <li>・ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定2級に2名が合格した。</li> <li>・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(建設業編)を開催し、15名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体等が主催する研修会に積極的に参加しており、今後も継続派遣する意向である。</li> <li>・対応する通信講座(3講座)を、代理職以上の職員については2講座以上を受講必須としたことから、15年度からの累計では、延べ77名が受講を修了している。</li> <li>・信金中央金庫から講師を招いて、2業種(製造業、建設業)の経営改善支援実務について学んだことから、今後は営業店が担当する経営改善支援先に対して実践していくことが課題である。</li> </ul>	
<b>(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携&lt;参照:3-(3)&gt;</b>						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会へ継続して参画</li> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用</li> <li>・㈱タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。</li> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。</li> <li>・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。</li> <li>・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎商工会議所との情報交換会開催(20年4月)や、地域力連携拠点事業(中越地域)の連携金融機関として参画した。</li> <li>・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1先の経営改善計画を策定中である。</li> <li>・「経営塾21」における会員向け勉強会・経営相談会を20年6・11月、21年3月に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中小企業の活性化に向け、今後も柏崎商工会議所、柏崎ローカル支援センター等と連携し、取組んでいく方針である。</li> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。</li> <li>・「経営塾21」の勉強会、経営相談会等を今後も継続し、取組んでいく方針である。</li> </ul>	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備</b>						
・利用者満足度アンケート調査の実施	・個人、事業者を対象に利用者満足度アンケート調査を下期実施、調査結果に基づき改善策・対応策を検討・実施	・利用者満足度アンケート調査を実施する。 ・改善策、対応策を検討・実施する。	19年度取組みを継続する。	・20年1月に実施したアンケート調査に基づき、ATMコーナーの改造・増設(2店舗)、ATM機能の追加、インターネットバンキングの24時間対応(個人)、住宅ローン完済者へ花束の贈呈等、利用者へのサービス向上に向け取組みを促進している。	・アンケート調査結果を踏まえ、今後も検討を加えながら引き続き業務改善に取り組んでいくことが重要であり、21年度も利用者満足度アンケート調査を実施する予定である。	
<b>2. 地域密着型金融の具体的取組み</b>						
<b>(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</b>						
・取引先企業の支援の一層の強化	①事業再生・経営改善支援活動の実施 ・経営改善支援実施要領及び同マニュアルに基づき、支援方針を検討・実施 ②外部機関の一層の活用 ・中小企業再生支援協議会の活用 ・中小企業基盤整備機構の活用 ・商工会議所との連携強化 ③樹タナベ経営との連携強化 ・経営相談会の実施 ・マンツーマン勉強会の実施	①前年度支援先に対する継続的フォローを実施する。 ①支援対象先の追加選定を行い、支援方針を検討・実施する。 ②事業発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。 ②にいがた産業夢おこし基金事業等の活用策を検討する。 ③経営相談会、マンツーマン勉強会を実施する。	19年度取組みを継続する。	①経営改善支援先として、前年度からの継続先10先に加え、上期に7先、下期に1先を追加し、合計17先(上期中に継続取組先の合併により1先減少)に対して、具体的支援活動を実施した。 ②中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1先の経営改善計画を策定中である。 ③マンツーマン勉強会を開催し、17名が参加した。	①20年度の経営改善支援先17先中、債務者区分のランクアップ先数は3先となった。 ②事業発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。 ③経営相談会、マンツーマン勉強会は、今後も継続し取組んでいく方針である。	
<b>(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の拡充	①「目利き」能力の向上 ・定性情報の時系列管理・事業価値への付加 ・定量情報の質の向上 ・研修体制の充実 ②動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資の検討 ・規程・マニュアルの作成 ③財務諸表の精度が高い中小企業に対する適用金利軽減化の検討 ・導入の検討、マニュアルの作成	①全国信用金庫協会「目利き」研修へ派遣する。 ①自主勉強会を開催する。(10月から毎月1回開催予定) ①MIF帳票を有効活用する。(定量情報の質の向上) ②動産・債権譲渡担保融資、スコアリングモデル融資を検討する。 ③適用金利軽減化の導入について検討する。	①外部講師による庫内研修を開催する。(目利き) ① 融資部による庫内研修を実施する。(MIF帳票の活用 他) ②動産・債権譲渡担保融資及びスコアリングモデル融資の販売を検討する。 ③適用金利軽減化の検討・実施する。	①全国信用金庫協会「目利き」研修に3名派遣した。 ①外部講師(信用保証協会・信金中央金庫)による庫内研修は2回実施した(延べ38名参加)。 ①融資部による勉強会は4回実施した(延べ49名参加)。 ②動産・債権譲渡担保融資等については、地域的に需要が少ないため取扱いは見送ることとした。 ③震災復興融資等の制度資金で、固定・低金利での対応が多く、財務諸表による金利軽減措置は見送ることとした。	①「目利き」等の実務への反映は十分とはいえないことから、職員の資質向上のためにも、庫内外研修は継続して実施していく予定である。 ②、③については見送ることとし、世界的な景気低迷により取引先の資金繰り悪化が顕著に表れていることから、当面は緊急保証制度等を活用した顧客支援を重点に取組んでいく予定である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化につながる多様なサービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者へのサービス向上に向けた取組みの促進</li> <li>・個人、事業者を対象に利用者満足度アンケート調査を下期実施、調査結果に基づき改善策・対応策を検討・実施</li> <li>・団塊世代を含め高齢者の資産の有効活用、金融知識の普及等</li> <li>②産学官との連携強化</li> <li>・地公体、商工会議所、大学等との連携を強化し、地域経済の活性化に係る具体的取組策の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者満足度アンケート調査を実施し、改善策・対応策を検討・実施する。</li> <li>①高齢者向けローンを検討する。</li> <li>②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①19年度取組みを継続する。</li> <li>①高齢者向けローンを販売する。</li> <li>②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年1月に実施したアンケート調査結果に基づき、ATMコーナーの改造・増設、ATM機能の追加、インターネットバンキングの24時間対応(個人)、住宅ローン完済者へ花束の贈呈等、利用者へのサービス向上に向けた取組みを促進している。</li> <li>・柏崎商工会議所との情報交換会開催(20年4月)、地域力連携拠点事業(中越地域)の連携金融機関として参画した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けローン商品を検討したが、今年度は震災復興支援に特化したことから発売を見合わせた。</li> <li>・21年度利用者への更なるサービス向上を図るため、利用者満足度アンケート調査を計画している。</li> </ul>	
<b>3. 協同組織金融機関の特性を活かした具体的取組み</b>						
<b>(1) 目利き能力の向上、人材の育成&lt;参照:1-(4)&gt;</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成(目利き能力の向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業界団体等主催の研修会に参加</li> <li>・中堅層を中心に積極的に派遣</li> <li>②通信講座の受講</li> <li>・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須</li> <li>③中小企業診断士及びFPの育成</li> <li>・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣</li> <li>・FP技能検定2級の資格取得を奨励</li> <li>④各種勉強会の実施</li> <li>・店長による勉強会(代理～主任)</li> <li>・融資基礎研修(入庫3年未満)</li> <li>・外部講師による勉強会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。</li> <li>①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。</li> <li>②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。</li> <li>③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。</li> <li>④店長が講師を務めるケーススタディ形式の自主勉強会を実施する。</li> <li>④融資部職員が講師を務める融資基礎研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度取組みを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国信用金庫協会主催の研修会(目利き力養成講座)に3名が参加した。</li> <li>・新潟県信用金庫協会主催の研修会(企業分析講座他)に6名が参加した。</li> <li>・対応する通信講座(3講座)について11名が受講し、修了した。</li> <li>・ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定2級に2名が合格した。</li> <li>・信金中央金庫から講師を招いて、経営改善支援実務研修(建設業編)を開催し、15名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体等が主催する研修会に積極的に参加しており、今後も継続派遣する意向である。</li> <li>・対応する通信講座(3講座)を、代理職以上の職員については2講座以上を受講必須としたことから、15年度からの累計では、延べ77名が受講を修了している。</li> <li>・信金中央金庫から講師を招いて、2業種(製造業、建設業)の経営改善支援実務について学んだことから、今後は営業店が担当する経営改善支援先に対して実践していくことが課題である。</li> </ul>	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(2) 身近な情報提供・経営指導・相談</b>						
・情報提供・経営指導・相談態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会及び勉強会の実施</li> <li>・(株)タナベ経営との連携による若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。</li> <li>・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営塾21」における会員向け勉強会・経営相談会を20年6・11月、21年3月に実施した。</li> <li>・タナベ経営のコンサルタントによるマンツーマン勉強会を20年9月に実施し、17名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)タナベ経営による経営相談会を今後も継続していく。</li> <li>・マンツーマン勉強会を今後も継続していく。</li> </ul>	
<b>(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携&lt;参照:1-(5)&gt;</b>						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会へ継続して参画</li> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用</li> <li>・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。</li> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。</li> <li>・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を19年11月、20年2月に実施する。</li> <li>・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援を活用して、1先の経営改善計画を策定中である。</li> <li>・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を20年6・11月、21年3月に実施した。</li> <li>・タナベ経営のコンサルタントによるマンツーマン勉強会を20年9月に実施し、17名参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する意向である。</li> <li>・タナベ経営による経営相談会を今後も継続していく。</li> <li>・マンツーマン勉強会を今後も継続していく。</li> </ul>	
<b>(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供</li> <li>・多重債務者向け「おまとめローン」の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保、第三者保証不要の融資商品「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」等の継続提供</li> <li>・多重債務の一本化による返済金の軽減を目的とした、多重債務者向け「おまとめローン」の継続提供</li> <li>・アンケート調査による顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。</li> <li>・多重債務者向け「おまとめローン」を提供する。</li> <li>・アンケート調査による顧客ニーズを踏まえた融資商品を検討する。</li> </ul>	19年度取組みを継続及び顧客ニーズを踏まえた融資商品を発売する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保、第三者保証不要の融資実績(累計)は、創業支援融資「チャレンジ」11件45百万円、農業振興資金10件26百万円、企業活性化支援融資「ネクスト」86件251百万円、「アクティブ」21件420百万円となっている。</li> <li>・多重債務者向け「おまとめローン」は、21件11百万円の実績となっている。</li> <li>・子育てに係る資金対応商品として、子育て応援プラン(個人ローン)を21年1月に発売した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する予定である。</li> <li>・今後も、多重債務者向け「おまとめローン」を提供していく方針である。</li> <li>・今後、子育て応援プランの対象者へ積極的に推進していく方針である。</li> </ul>	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮</b>						
・国、地公体、学校等との連携により啓蒙活動の実施	①多重債務者問題は、金融庁、県等をはじめとする関係団体主催の諸会議への協力による啓蒙活動等の実施 ②金庫独自の対応である、小学生による体験学習「一日本支店長」の実施	①市町村に設置される多重債務者問題にかかる相談窓口等との連携を保って対応する。 ②「一日本支店長」は震災により中止した。	①19年度取組みを継続する。 ②経済やお金の仕組みへの理解を深めるため小学生を対象として「一日本支店長」を実施する。	①「らいふアシスト」の申込みは32件の実績であった。 ②小学生による体験学習「一日本支店長」を、20年8月、19名の参加により開催した。	①多重債務者向け「おまとめローン」、「らいふアシスト」の取扱いを継続的に行う予定である。 ②今後も小学生による体験学習を継続的に開催する予定である。	
<b>(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応</b>						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供 ・長期固定金利対応融資商品の発売	・担保、第三者保証不要の融資商品「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」等の継続提供 ・金利上昇局面での長期固定金利対応商品として信金中金制度資金「しんきん長期固定金利ローンサポート」の活用	・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。 ・長期固定金利アパートローン、長期固定住宅ローンを販売する。	19年度取組みを継続する。	・長期固定金利アパートローン、長期固定住宅ローンの販売を検討したが、震災支援融資対応により今回は見送った。 ・子育てに係る資金対応商品として、子育て応援プラン(個人ローン)を21年1月に発売した。	・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。 ・多重債務者向け「おまとめローン」を提供する。 ・今後、子育て応援プランの対象者へ積極的に推進していく方針である。	
<b>(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元</b>						
・新潟県中越沖地震からの復興支援	・震災による罹災者を対象とした相談窓口を全店に設置。また、19年12月までの全ての土・日曜日に休日相談窓口を本店にて開設 ・被災事業所、個人を対象に地震災害復旧融資商品の発売及び県・市震災融資商品の取扱い開始	・震災相談窓口を設置する。 ・休日相談窓口を開設する。 ・地震災害復旧融資商品を提供する。	19年度取組みを継続する。	・震災復興支援融資の取扱い継続、仮設住宅への訪問による支援強化を図った。 ・震災関連融資は、個人207件1,788百万円・事業性45件619百万円(21年3月末日現在)の実績となった。 (震災関連融資累計額 個人:346先・2,297百万円 法人:231先・2,754百万円)	・個人向け震災融資は、今後も継続提供していくが、事業者向け融資は、一部の事業所を除きほぼ復旧は終了したことから、20年度で終了とした。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代懇談会の開催</li> <li>・総代会制度の周知・理解の促進</li> <li>・会員からの意見の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代懇談会の開催(年2回)</li> <li>・会員向け業務報告書及びディスクロージャー誌に総代会に関する事項に総代会制度や決議事項等の開示</li> <li>・アンケート調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期、下半期に総代懇談会を開催する。</li> <li>・18年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に総代会に関する事項として掲載した。</li> <li>・19年度下期にアンケート調査を実施し、結果をホームページに掲載する。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代懇談会については、20年6月5日(56名出席)及び11月6日(39名出席)に開催。会員意見の収集を行い、必要に応じ対応を図った。</li> <li>・総代会に関する事項については、19年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に、総代会制度・選考基準・手続き・氏名等を掲載した。また、営業店店頭にはポスター等を掲示し、制度の周知を図った。</li> <li>・アンケート調査に基づく調査結果及び今後の対応策(改善策)について、20年6月に、当金庫ホームページに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務報告書や総代懇談会、ポスター掲示等により、総代及び総代会の役割等、総代会制度の周知を行っており、今後も継続的に同制度の周知を図っていく方針である。</li> <li>・アンケート調査の結果に基づき、ATM手数料の見直し及び利用時間の延長や一部店舗のリニューアルと併せATMの増設を行い、顧客利便性の向上を図った。</li> </ul>	
<b>(9) 半期開示の充実に向けた取組み</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示の積極的な開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示項目の見直しを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年9月期の半期開示をホームページ等で行う。</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示項目内容の大幅な見直しを行い、20年11月、「柏崎しんきんの経営情報(20年9月末現在)」により、積極的な情報開示を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状においては、開示項目が専門的過ぎるきらいがあることから、お客様にわかりやすい開示項目や、誌面レイアウト等の見直し・検討を行っていく方針である。</li> </ul>	
<b>(10) 信用リスク管理態勢の充実</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金共同事務センター「信用リスク管理システム」・SSC「企業信用格付システム」・信金中金「SDB」等を活用し信用リスクの適正な把握・管理体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクの計量化を実施する。</li> <li>・与信ポートフォリオ管理を徹底する。</li> <li>・大口先・問題先債務者の管理を強化する。(与信再生計画含む)</li> </ul>	19年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクの計量化・与信ポートフォリオ管理については、システムを利用し、実施している。</li> <li>・大口先・問題先債務者の管理については、「大口先・問題先債務者管理基準」に基づき、実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの有効活用を図るため、庫内勉強会等により理解度を高め、活用的高度化を図る方針である。</li> <li>・大口先・問題先債務者については、基準を一部見直し、管理の強化を図る方針である。</li> </ul>	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		20年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		19年度	20年度			
<b>(11) 市場リスク管理態勢の充実</b>						
・市場リスク管理規程の整備及びリスク管理態勢の強化	・業界団体等の開催する研修会に参加 ・統合的リスク管理ALM委員会の定例開催	・業界団体等の開催する研修会に参加し、リスク管理態勢整備に反映していく。 ・毎月1回、統合リスク管理ALM委員会を開催し、市場動向や金利情報、リスク量の確認を徹底する。	19年度取組みを継続する。	・各種研修会参加により、リスク管理態勢のレベルアップを図った。 ・統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量の確認を行い、経営陣のリスクに対する共通認識を図った。	・今後も、各種研修会等に参加し、リスク管理態勢の更なるレベルアップを図っていく方針である。 ・今後も、統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量の確認及び経営陣のリスクに対する共通認識を図っていく方針である。	
<b>(12) 法令等遵守の徹底</b>						
①法令等遵守態勢の点検強化 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化	①法令等遵守状況の点検強化 ・定期的な内部監査及びコンプライアンス臨店指導による法令等遵守態勢の検証・指導等の充実・強化 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・研修会・勉強会による説明義務の充実・強化 ・苦情等の分析・還元及び重要案件のフィードバックによる再発・未然防止の強化 ・内部監査による個人情報の管理・取扱いの検証の充実・強化	①内部監査及びコンプライアンス臨店指導による検証及びフォローアップ検証を充実・強化する。 ②「金融商品取引法」の研修会等により各種金融商品等の説明義務に対する重要性・内容等を徹底する。 ③苦情等への対応・報告体制の強化及び苦情等の分析・還元及び重要案件のフィードバックを徹底・強化する。 ④内部監査による個人情報に関する事務処理・管理等の検証・指導等を充実・強化する。	19年度取組みを継続する。	①法令等遵守状況の点検強化 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導により、法令等遵守態勢の徹底状況等の検証・指導を実施した。 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・研修会・自主勉強会により、金融商品取引に係る説明義務の知識向上を図った。 ・発生した苦情等の発生原因及び未然防止策等をフィードバックし、再発・未然防止の徹底・強化を図った。 ・内部監査により、個人情報の取扱い・管理及び漏洩等についての検証・指導等を実施した。	①法令等遵守状況の点検強化 ・法令等遵守状況の点検強化については、当金庫の重要課題として、今後も積極的に取り組んでいく方針である。 ②顧客保護等管理態勢の充実・強化 ・顧客保護等管理態勢については、金融機関における顧客保護の重要性を認識し、今後も継続的に充実・強化を図っていく方針である。	

#### 4. 経営改善支援の取組み実績

【20年4月～21年3月】

(単位:先数、%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先数 $\alpha$	αのうち			経営改善 支援取組 み率 $\alpha/A$	ランクアッ プ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$
			αのうち期 末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数 $\beta$	αのうち期 末に債務 者区分が 変化しな かった先数 $\gamma$	αのうち再 生計画を 策定した先 数 $\delta$			
正常先 ①	778	0		0	0	0.0%		-
要 注 意 先 うちその他 要注意先 ②	194	9	0	8	4	4.6%	0.0%	44.4%
うち 要管理先 ③	6	2	2	0	0	33.3%	100.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	23	6	1	5	0	26.1%	16.7%	0.0%
実質破綻先 ⑤	21	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	9	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)	253	17	3	13	4	6.7%	17.6%	23.5%
合計	1,031	17	3	13	4	1.6%	17.6%	23.5%

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点で整理しています。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。  
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載してあります。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めます。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。  
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。  
 ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

#### 5. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資に向けた取組み

(単位:件、百万円)

	平成20年度の取組み		平成20年度末残高	
	実行件数	実行額	件数	残高
企業活性化支援融資 「ネクスト」	11	27	31	43
創業支援融資 「チャレンジ」	4	12	9	22
農業振興資金	4	9	8	16

- (注)・「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」は、担保・第三者保証不要の当金庫独自の融資商品です。